

鳥取労働局発表
令和2年10月29日（木）

担	鳥取労働局 労働基準部監督課
当	課長 樽見 晋平 過重労働特別監督監理官 今井 敏仁 電話 0857-29-1703

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

～毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です～

厚生労働省では、11月24日（火）に「過労死等防止対策推進シンポジウム」（鳥取会場）を開催します。

過労死等防止対策推進法では、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

さらに、同法に基づき、閣議決定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」では、過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携してシンポジウムを開催することとしています。

このシンポジウムは、過労死等の防止の重要性について、広く国民に周知を図るものです。

【シンポジウムの概要】（参加無料）

日時：令和2年11月24日（火） 13:30～15:30（受付開始13:00）

場所：倉吉体育文化会館 大会議室（倉吉市山根529-2）

主催：厚生労働省 後援：鳥取県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、
過労死弁護団全国連絡会議

・ 主な内容：

基調講演 「過労死と働き方について考えよう」

せやろがいおじさん／榎森耕助 氏（タレント）

「過労死遺族による体験談発表」

東京過労死を考える家族の会 佐戸恵美子 氏

・ シンポジウム参加申込先：

Webからの申し込みは、下記ホームページをご覧ください。また、FAXでの申し込みも可能です。

◆<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

◆申し込み先：株式会社プロセスユニーク（厚生労働省委託業者）

電話：0120-562-552 FAX：03-6264-6445

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の
尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、
過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時 2020年11月24日(火)
13:30~15:30 (受付13:00~)

会場 倉吉体育文化会館 大会議室
(鳥取県倉吉市山根529-2)

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い
実施いたします。今後の感染状況により、
参加者数を制限するなど、規模を縮小して
実施する場合があります。
参加には、事前申込みが必要です。
詳細、中止の連絡等は、ホームページにて
お知らせいたします。

参加
無料
事前申込

基調講演

「過労死と働き方について考えよ〜」



え もり こうすけ
榎森 耕助氏
(タレント)

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



主催：厚生労働省

後援：鳥取県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

(お問い合わせ先) 電話：0120-562-552 E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp 株式会社プロセスユニーク